

令和8年3月23日

第1回川根本町総合計画審議会 資料1

第3次川根本町総合計画策定について



川根本町の人口・人口推計

2026年の川根本町（2月末現在）

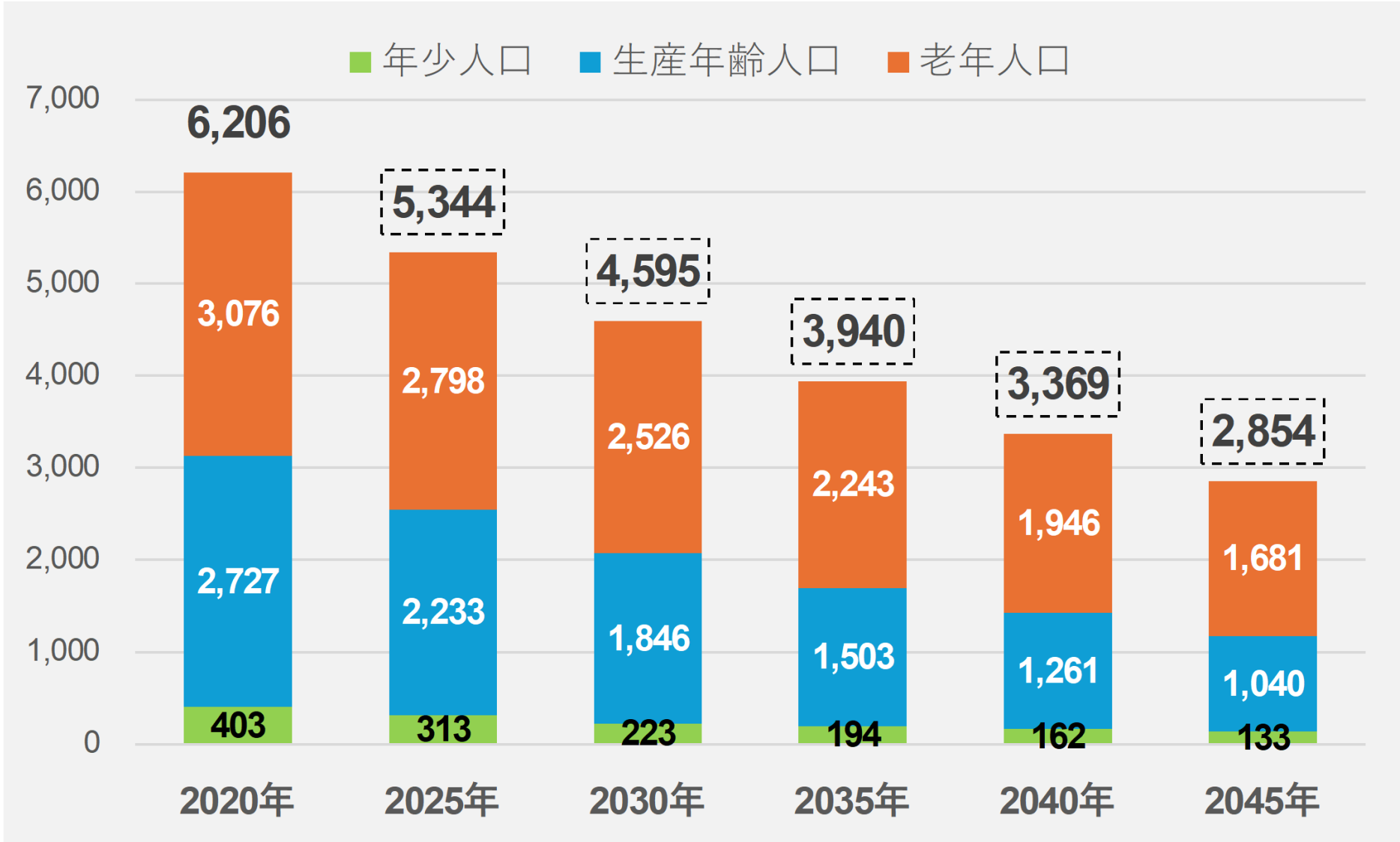
人 口：5,468人
高齢化率：52.8%

2045年の川根本町

人口推計：2,854人
高齢化率：58.9%



川根本町の人口推計



【将来人口の推計 国立社会保障・人口問題研究所の推計より】

『総合計画』について

- ・ 町の最上位計画⇒まちづくりの方向性を決める計画
- ・ 将来像⇒川根本町を将来こんな町にしたい
- ・ 計画の主役⇒~~行政~~（役場）
 - ⇒~~町民~~
 - ⇒町民・行政・その他川根本町に関わる“者”



『総合計画』について

= 川根本町の未来予想図

「みんなでつくるこれからの川根本町」の方向性を決める計画

「どのようなまちにしたいか」
という将来ビジョンを定め、
その実現に向けた道しるべとなります。



『総合計画』について

【将来像】

水と森の番人が創る癒しの里 川根本町

～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～

「第1次川根本町総合計画」

(平成19年度～平成28年度 10年間)

「第2次川根本町総合計画」

(平成29年度～令和8年度) 10年間

来年度で終了

今年度から2ヶ年かけて、**第3次**川根本町総合計画を策定



『総合計画』について

総合計画は、
「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」
で構成されています。

基本構想

基本構想

町の将来像など、まちづくりのビジョンを明確にし、政策の基本目標（政策テーマ）を定め、その実現に向けた指針を示します。計画期間は、10年間としています。

基本計画

基本計画

基本構想で示した方向性を具体的な方針に落とし込み、各分野別の施策の方向性や重点課題を明確にします。

計画期間は、5年間としています。

実施計画

実施計画

基本計画の内容を具体的に実施するための計画として示します。

計画期間は、3年間としています。



次期計画の策定について

(1) 社会情勢の急速な変化等への対応

社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化
- 気象災害の激甚化・頻発化
- 南海トラフ地震等の大規模災害の切迫
- デジタル技術の進展
- 人々の価値観や働き方、暮らし方の多様化
- 物価の高騰 など

新しい時代の動向

- SDGsの実現
- 心ゆたかな暮らし
(ウェルビーイング)
- AI・ドローン等のデジタル技術の活用 など

現行計画を策定した平成28年以降、社会情勢は大きく変化しています。

次期計画の策定について

(2) 策定にあたっての基本方針

町民と行政によるまちづくり

- ・ 町民の意見を広く聴き、町民ニーズを踏まえた計画

全職員の主体的な参画による策定

- ・ 庁内策定委員会、各課へのヒアリング等の実施により、全職員が一丸となって策定

簡潔で分かりやすい計画

- ・ 町民にとって分かりやすく、親しみやすい計画を策定

各種計画との整合性の確保

- ・ まちづくりの一体性・実効性を高めるため、総合計画と川根本町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定

新しい時代に対応した計画

- ・ SDG s や町民の幸福感（ウェルビーイング）といった新しい時代の動向に対応した計画

次期計画の策定について

①町民アンケート

実施済

【対象】18歳以上の町民1,000人（無作為抽出）

【主な調査項目】

- ・現在の町に対する思い（考え）について
- ・まちづくりの満足度・重要度について
- ・今後の町政について

【調査期間】令和7年12月8日～令和8年1月7日

【調査方法】郵送配布、郵送・web回収

②町民幸福度（Well-Being）アンケート

実施済

【対象】18歳以上の町民1,000人（無作為抽出）

【主な調査項目】

- ・幸福度・生活満足度について
- ・生活環境や地域の人間関係について

【調査期間】令和7年12月8日～令和8年1月7日

【調査方法】郵送配布、郵送・web回収（町民アンケートと同時実施）

③団体アンケート

実施済

【対象】町内で活動する団体13団体

【主な調査項目】

- ・団体等の現状と課題
- ・今後のまちづくりについて要望・提案

【調査期間】令和7年12月8日～令和8年1月7日

【調査方法】メール配布、持参・メール回収

④川根高校生議会

継続中

【参加者】川根高校2・3年生11名
（議長1名、質問者10名）

【テーマ】第2次総合計画の学習成果を活かした町への提言

【開催時期】令和8年1月22日、令和8年9・10月実施予定

⑤タウンミーティング

【対象】町民

【開催時期】令和8年4・5月（予定）

【開催方法】対面開催（町内5地区を予定）
※町政懇談会と併せて実施

⑥パブリックコメント

【対象】川根本町に居住・通勤・通学している方、川根本町に事務所又は事業所を有する方、川根本町に関わりのある方

【募集する意見】第3次川根本町総合計画（案）

【実施時期】令和8年12月頃



次期計画の策定について

(3) 策定スケジュール

令和7年度

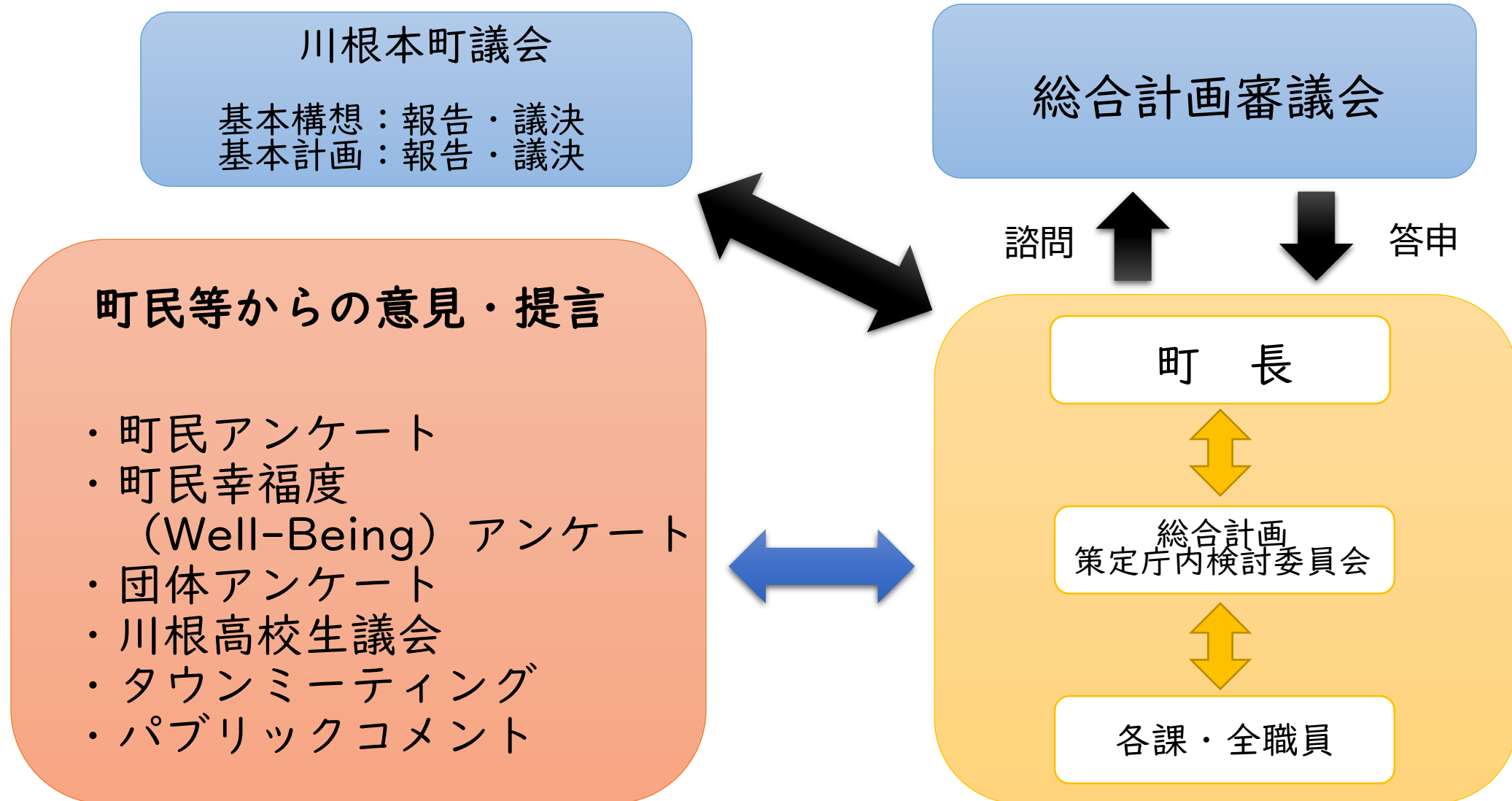
月		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容								
基礎データ分析								
アンケート調査	住民							
	関係団体			設計	印刷・封入	配付・回収	入力・集計	報告書作成
トップインタビュー								
川根高校生議会								
現行計画の進捗状況の確認				シート設計	配付・回収			入力・集計
人口ビジョンの検証及び改訂								報告書作成
課題の整理								
検証委員会・審議会・諮問						検証委員会		3/23

令和8年度
(予定)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
タウンミーティング													
人口ビジョン案作成													
川根高校生議会													
基本構想案作成													
施策体系案作成													
基本計画/総合戦略案作成													
資料編・概要版等の作成													
庁内検討委員会													
審議会													
パブリックコメント													
答申													
議会報告													
議会上程													
議決													

次期計画の策定について

(4) 策定の実施体制



次期計画の策定について

【総合計画審議会とは】

- ・ 町の将来計画の策定を支える重要な機関
- ・ 多様な立場の委員が意見交換を行う
- ・ 町の持続可能な発展を目指す場

【審議会の役割とは】

- ・ 審議会委員は町の未来づくりの重要な役割
- ・ 町民の代表として意見を反映
- ・ 連携しながら計画を実効的に推進

各分野に精通する審議会の皆様からご意見をいただき、

「川根本町を未来に残す」

「川根本町を好きになる」

計画を策定